



子どもが受ける健診、検査について

子どもが順調に育っているかどうか、病気などがないかをみるとともに、育児の支援をするのが乳幼児健診です。育児上の心配、不安など何でも相談できます。

● 乳幼児健診

お問い合わせ | 各市町村 (P31～49)

乳幼児健診とは？

市町村が費用を負担し、無料で実施する健康診査です。健診時期・会場の通知は各家庭に郵送されます(あるいは、市町村の広報誌に掲載されます)。

※ただし、1か月健診は公費負担ではないので、実費をお支払いいただく必要があります。市町村によっては助成制度があります。

健診の時期

①乳児健診(1か月、4か月、6か月、10か月が目安)

首がすわる、おすわり、つかまり立ちができるようになる時期、母乳育児、離乳食、育児サークルの紹介など、子育て全般における支援の場でもあります。

②幼児健診(1歳6か月、3歳、5歳(5歳児全員を対象としていない市町村もあります。))

運動・言語・社会性や視聴覚機能・尿検査・歯の確認など広く育ちや健康の確認を行います。子育ての支援も行います。

● 病気を早く発見するための検査

お問い合わせ | 県家庭支援課 0857-26-7572

先天性代謝異常等の検査

先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など、24の疾患について早期に発見し治療を開始するため、産院等医療機関で、生後4～6日までの新生児から少量の血液を採取し検査をします。

なお、検査料は鳥取県が負担しますが、採血料等の費用は自己負担となります。(タンデムマス法による検査も併せて行っています。)

※県内の産院等医療機関で出生後、その医療機関で検査を受ける場合が対象となります。里帰り等で、他県で検査を受ける場合は、検査を受ける医療機関が所在する自治体へお問い合わせください。

新生児聴覚検査

「聞こえ」の支援を早期に開始するため、産院等医療機関に入院の間に検査を行います。検査は赤ちゃんが眠っている間に数分間イヤホンをつけて行い、痛みや副作用はありません。(検査料は医療機関によって異なります。)市町村によっては、検査料の助成制度があります。

子どもの健康を守るために！

日頃から子どもの体調・様子を観察しておくことが大切です。いざという時の判断に役立ちます。

全身状態のみかた

主に、**食欲・機嫌・活動性・顔色**の4つのことを日頃からよく観察しておきましょう。

たとえば、夜に急に熱が出た時でも、それまで元気で、日頃と比べて食欲も機嫌もそう悪くなく、よく動いて顔色も良ければ、一晩様子を見て心配ないことが多いものです。

しかし、1～2日前に比べて、食欲がおち、機嫌も悪くなり、元気に動き回らなくなり、顔色も悪くなってきた時は、たとえ熱がなくても、体調がだんだん悪くなっている(全身状態の悪化)と判断できます。

顔色が悪く、呼吸が苦しそう、意識がおかしいと感じる、けいれんが5分以上続く、というような時は、すぐに救急車を呼び病院で受診しましょう。

かかりつけ医をもちましょう

子どもの病歴や健康状態を知っていて、何でも相談できるかかりつけ医をもちましょう。病気のことだけでなく、健診や予防接種のこと、子育てのことなどなんでも相談できます。



健康と医療

予防接種を受けましょう

ワクチンで予防できる病気があります。その病気にかかると、合併症や後遺症で苦しんだりすることがあります。「ワクチンさえ接種していれば、こんなことにはならなかったのに…」ということにならないよう、予防接種を受けましょう。

●おもな予防接種

お問い合わせ | 各市町村 (P31～49)

予防接種には、定期接種と任意接種とがあります。子どもの体調を考えて接種するのが原則ですので、かかりつけ医と相談しながら進めていきましょう。

定期接種とは？

法律に基づいて市町村が実施する予防接種です。決められた期間内は公費(無料)で受けられます。決められた期間を過ぎると、自費になるので気をつけましょう。

定期接種の標準的な接種年齢などの詳細についてはお住まいの市町村にお問い合わせください。

任意接種とは？

希望する人(もしくは保護者)が費用を自己負担して受ける予防接種です。

接種については、かかりつけ医に相談しましょう。



	予防接種名	予防する病気
定期接種 (無料)	BCG	結核
	五種混合	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎(小児まひ)、Hib(ヒブ)
	四種混合	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎(小児まひ)
	二種混合	ジフテリア、破傷風
	麻しん、風しん (麻しん風しん混合)	麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)
	日本脳炎	日本脳炎
	Hib(ヒブ)	細菌性髄膜炎
	小児用肺炎球菌	肺炎、細菌性髄膜炎
	水痘	水ぼうそう
	B型肝炎	B型肝炎
任意接種 (有料)	HPV(※) (ヒトパピローマウイルス)	子宮頸がん
	ロタウイルス	ロタウイルスによる感染性胃腸炎
	おたふくかぜ	おたふくかぜ
	インフルエンザ	インフルエンザ

予防接種スケジュール(定期接種)

予防接種名	生後 2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳～	
BCG																								
五種混合																								
四種混合																								
二種混合																								
麻しん、風しん (麻しん風しん混合)																								
日本脳炎																								
Hib(ヒブ)																								
小児用肺炎球菌																								
水痘																								
B型肝炎																								
HPV (ヒトパピローマウイルス)																								
ロタウイルス																								

(※) HPVワクチンは、平成25年6月から、積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和3年11月に、専門家の評価により「HPVワクチンの積極的な勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされ、原則、令和4年4月から、他の定期接種と同様に、個別の勧奨を行う事となりました。



健康と医療

医療費の助成

子育て家庭が医療機関に支払う医療費を助成する制度があります。制度をよく知って、活用してください。

●小児医療費助成

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

0歳～18歳まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のお子さまの医療費を助成しています。受給資格者証の発行には市町村民税の課税状況等に応じて、自己負担金が生じます。

自己負担額 無料

●小児慢性特定疾病医療費助成

お問い合わせ・申請先 | 各圏域保健所・鳥取市保健所 (P29)

小児慢性特定疾病医療費助成とは、特定の病気が長く続いている場合に、医療費を助成する制度です。また、申請者等の市町村民税の課税状況等に応じて、自己負担金が生じます。

助成対象・助成期間

対象となるのは、原則として18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)です。
※毎年度更新申請が必要です。

対象となる疾病(16疾患群、788疾患)

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患に属する疾病(※一定の基準があります。)

鳥取県小児慢性特定疾病交通費助成

県外医療機関への受診にかかる負担を軽減するため、交通費の一部を助成しています。

鳥取県小児慢性特定疾病児童等長期入院時付添支援事業助成

保護者が病院に5泊以上付き添いを行う際にかかる費用の一部を助成しています。

●特定疾病医療費助成

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

小児慢性特定疾病医療費助成の対象疾病に罹患している20歳未満の方を対象としています。(※先天性代謝異常の疾病のうち、一部の疾病については20歳以上の方も対象としています。疾病の状態の程度について、一定の基準はありません。)

※以下の負担上限額までは医療機関でお支払いいただく必要があります。

県外の医療機関を受診する場合は、医療機関に保険負担分をお支払いいただいた後に、以下の負担上限額を超える部分が市町村から助成されます。手続きについては、各市町村へご確認ください。

自己負担額 通院:530円/日 入院:1,200円/日

※通院の場合、負担上限 一医療機関当たり 月4回分まで(負担上限額 月2,120円)

※入院の場合、低所得者世帯については負担上限 月15日分まで(負担上限額 月18,000円)

●その他の医療費助成制度

お問い合わせ | 各市町村 (P31~49)

未熟児養育医療

入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を助成する制度です。ただし、指定養育医療機関での治療に限られます。また、世帯の所得税額などに応じて、自己負担金が生じます。

育成医療の給付 …P25参照



健康と医療

子どもの救急

●小児救急ハンドブック

お問い合わせ | 県医療政策課 0857-26-7172

子どもが病気になったとき、家で様子を見てよいのか、医療機関を受診したほうがよいかなどの判断の目安となるハンドブックを作成しており、インターネットからも閲覧、ダウンロードできます。

「とっとり小児救急ハンドブック」で検索またはQRコードからアクセスしてください。

▶ <https://www.pref.tottori.lg.jp/101810.htm>



●とっとり子ども救急ダイヤル

お問い合わせ | 県医療政策課 0857-26-7172

「とっとり子ども救急ダイヤル(#8000)」は、子ども(概ね15歳未満)が急な病気やケガをした時、救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきか迷った際に、看護師が電話で聴取した相談者の訴えや症状などを基に緊急度を判定し、傷病の緊急性の有無や救急車要請の要否の助言、応急手当の方法等のアドバイスを行うサービスです。

緊急度が高いと判断した場合は、119番への通報の助言を行います。

医療機関案内は、相談者の現在地や受診を希望する診療科等から、時間帯毎の受診可能な医療機関の案内を行います。

電話番号: #8000

ダイヤル回線、IP電話の場合は0857-26-8990



相談受付時間 24時間365日

・この電話相談は診療行為ではなく、助言を行うものです。

・相談料は無料です。

・通話料は利用者の負担となります。

●急患診療所の案内

東部医師会急患診療所

東部

【診療時間】

平 日 午後7時~午後10時
土 曜 日 午後7時~午後10時
日 曜・祝 日 午前9時~午後5時
午後7時~午後10時



【診療科目】

内科・小児科

【電話番号】

0857-22-2782

【所在地】

鳥取市富安1-58-1

西部医師会急患診療所

西部

【診療時間】

平 日 午後7時~午後10時
土 曜 日 午後7時~午後10時
日 曜・祝 日 午前9時~午後10時



【診療科目】

内科・小児科

【電話番号】

0859-34-6253

【所在地】

米子市久米町136

中部休日急患診療所

中部

【診療時間】

日 曜・祝 日 午前9時~午後0時30分
午後1時30分~午後5時
午後6時~午後9時



【診療科目】

内科・小児科

【電話番号】

0858-22-5780

【所在地】

倉吉市旭田町18

境港日曜休日応急診療所

西部

【診療時間】

日 曜・祝 日 午前10時~正午
午後1時30分~午後5時



【診療科目】

内科・小児科

【電話番号】

0859-44-4173

【所在地】

境港市上道3000

※お盆・年末年始の診療日時は、各急患診療所HPからご確認ください。